うるま市建設工事入札参加資格審査申請書提出要領

（令和９・１０年度）

うるま市　総務部　契約検査課

うるま市入札参加資格審査申請書提出要領（建設工事）

目　　次

１．受付について

２．入札参加資格

３．業種区分

４．事業所の条件及び所在地区分

５．格付について

６．留意事項

７．名簿への登載について

８．提出するもの

令和９・１０年度にうるま市の発注する公共工事に入札参加を希望する者は、以下の内容を参照のうえ資格審査の申請をしてください。

１．受付について

（１）受付期間

令和８年１２月１日（火）～令和８年１２月２５日（金）

（２）申請方法

うるま市ホームページ上（https://www.city.uruma.lg.jp/）の競争参加資格申請受付システム（ＣＹＤＥＥＮ）にて申請してください。

※申請の受付は本システム（オンライン）からのみとなっております。

※窓口への持参、郵送、メール、その他（フォーム等）の方法による提出は一切受付できませんので、十分ご注意ください。

（３）お問い合わせ

電話：０９８－９２３－７６０５　　ＦＡＸ：０９８－９７３－９８１９

※今回の受付期間終了後、うるま市内に本店を有しない者の追加申請受付は行いません。

２．入札参加資格

次の（１）から（７）までのすべてを満たすこと。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項（下記参照）に該当しないこと。

①入札に係る契約を締結する能力を有しない次の者。

（ｱ）成年被後見人（ｲ）被補助人（ｳ）未成年者

②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第 32 条第１項各号に掲げる者。

（２）申請する業種について、建設業許可を受けていること。

（３）申請する業種について、経営事項審査を受けていて経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）における完成工事高（２年又は３年平均）があること。ただし、格付のある４業種（土木工事業・建築工事業・電気工事業・管工事業）については、完成工事高が５００万円以上であること。

（４）申請時において、納付すべき国・県・市町村税に滞納がないこと。

（５）健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の各制度に、原則として加入していること。

（６）経営状況が良好であること。

（７）（１）③に掲げる者と密接な関係を有する者でないこと。

３．業種区分

申請における希望業種区分は、建設業法に規定する２９業種とする。

４．事業所の条件及び所在地区分

（１）申請する際の事業所(本店・支店・営業所等)は、建設業法第３条で定める営業所であることを条件とします。

（２）下記①～④を本提出要領の所在地区分とします。

① **本　店　市　内**・・・うるま市に登記上の本店を設置している法人及び営業の本拠を設置している個人事業者。

② **市内支店営業所**・・・うるま市に建設業法第３条で定める営業所を設置している者。

③ **県　内　市　外**・・・県内でうるま市以外に本店を設置している者、又は本店は県外で県内に建設業法第３条に定める営業所を設置し、入札・契約業務等を委任されている者。

④ **県　　外**・・・県内に営業所を設置していない者又は、営業所はあるが建設業法第３条に定める営業所でなく、入札・契約業務等を委任していない者。

※ 実態に疑義があるものについては、「資格の登録を行わない、又は、登録を取り消す」場合があります。

【以下の事例については、事業所として認められません】

●屋外に営業所等の看板又は表札が掲示されておらず(簡単に取り外しができる紙等は認められません)、申請された所在地が単なる住居で、営業を行っている事業所を確認できない。又は、事業所は申請された所在地とは異なる所に設置されている。

●代表者・従業員等の住居を営業所とし、本市に営業所設置届が提出されている。

●申請された本店・営業所の電話番号では連絡が取れない又は電話転送になり別の事務所に繋がる。

●複数の事業所が、同じ事務所内にて明確な区分なく営業を行っている。

５．格付について

土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業の４業種については、格付を行います。

（１）土木工事業及び建築工事業のＡ級に格付される者は、特定建設業の許可を受けていることが条件となります。

（２）令和７・８年度にうるま市の入札参加者登録がなかった者は、１等級下位に格付けられます。

（３）令和７・８年度からの昇格は１等級上位までを限度とします。

※詳しくは「令和９・１０年度建設工事入札参加資格審査及び等級格付基準」をご確認ください。

６．留意事項

（１）入札参加資格審査申請をした者が、次のいずれかに該当するときは、資格の登録を行わないこと又は登録を取り消し、又は等級格付を変更することがあります。

① 「２．入札参加資格」の要件を満たさなくなったとき。

② 申請書若しくは、添付書類の重要な事項について虚偽の記載や、重要な事実について記載しなかったとき。（登録後に判明した場合も含む）

③ 技術者や従業員の登録で、業者間の重複登録が見られたとき。

④ 審査に必要な事務所の実態調査や不備書類の要求に応じないとき。

⑤ 審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不適当であると認められたとき。

⑥ 暴力団員及び暴力団員と密接な関係を有する者であると認められたとき。

⑦ 今回の申請内容について登録後に変更があった場合、本市に変更届を提出しないとき。特に技術者の変更（退社）に関して、長期間届出がない場合は悪質と見なされ登録取り消しの可能性があります

ので、速やかに届出を行うこと。

（２）登録後、申請内容の変更及び建設業許可事項の更新等が生じた場合は、速やかに変更届出書を提出すること。

（３）登録後、経営規模等評価結果通知書の更新をした場合は、速やかに変更届を提出すること。有効期限（審査基準日より１年７か月）が切れた場合には、入札参加資格はありませんので注意すること。
ただし、名簿登載期間途中で評価結果を更新した場合でも、総合評定値（Ｐ点）の変更は行いません。

（４）申請書類中に含まれる従業員等の個人情報については、あらかじめ本人の同意を得た上で提出してください。なお、提出された申請書類に含まれる個人情報は、入札参加資格審査、入札及び契約に関する事務において利用し、その他の目的で利用することはありません。

７．名簿への登載について

（１）名簿の有効期間

令和９年４月１日 から　次期の定期資格審査に基づく登録の日の前日（令和１１年３月３１日）まで

（２）審査結果の公表

審査完了後に名簿に登録いたします。なお、登録名簿については登録完了後、うるま市のホームページにて公表いたします。

※事業所には個別の通知は行いませんので名簿にて確認して下さい。

８．提出するもの

※申請受付システムに登録後に添付にて提出（申請手順書【共通操作】を参照）。

（１）うるま市指定様式【r09_kouji_yoshiki】（Excel 形式）

・申請指定様式【r09_kouji_yoshiki】については、下記の説明と様式内のコメントに従って入力してください。

・ファイル名及び書式等は変更しないでください。
※下記番号順に所定の箇所に入力して下さい。本店市内、市外問わず全ての業者が入力必要です（各々入力箇所が異なります）。

	シート名称	入力の説明
1	チェックリスト（建設工事）	○データ提出の前に、以下の項目について必ず入力して、提出の必要な書類には、事業者確認欄でチェック（○）を選択して下さい。 ※入力可能箇所は薄青色の部分です。黒塗箇所は入力の必要はありません。 ・業者番号：うるま市担当の入力箇所にて入力不要。 ・本店所在地：市内・市外の選択 こちらを選択することで、入力必要な箇所が変わります。 ・商号又は名称：事業所名を入力 ・担当者名：担当者名を入力 ・連絡先：連絡先を入力 ・作成日：作成した日を入力

2	主要業種	・主要業種欄は、登録希望の業種のうち１つ選択してください（申請受付システムと同じ内容）。 ※チェックリスト（建設工事）シートで、本店所在地を選択すると入力できるようになります（黒塗り→薄青色へ変わる）。
3	市独自評定（主観数値） ※本店市内業者（４業種）のみ ※競争参加資格申請受付システムの【工事_個別情報】には、本店市内業者の４業種のみ「システムに入力（客観数値・主観数値の合計）」を、それ以外（本店市内の 4 業種以外又は本店市内以外）は「客観数値」を入力してください。 ※本店市内以外の業者は客観数値のみで格付けします。 ※ただし、主観数値は、客観数値の100分の20を上限値とし、小数点以下の値は切り捨てて算出されます	本店市内で４業種（土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事）に希望業種がある事業者のみ入力して下さい。 ※本店市内の４業種以外及び本店市内以外は申請受付システムに直接、客観点（経審のＰ点）を入力します。 【本店市内の４業種の事業者】 ・希望する業種：（土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事）から希望する業種を選択（複数選択可）。 ※希望業種を選択するとシート内の工事成績以降の必要な箇所に入力・選択できるようになります。 ・客観数値（Ｐ点）：経審より転記入力 ・主観数値：工事成績以下の所定の項目に入力し、従業員及び有資格名簿シートへ資格コードや従業員名を入力すると、数値が自動に転記されます。 ・システムに入力：主観数値（Ｐ点）と客観数値の合計が自動的に反映されます。 ※別添「令和 9・10 年度建設工事入札参加資格審査及び等級格付基準」を参照し工事成績以降の欄を入力・選択して下さい。 【本店市内の４業種以外及び本店市内以外】 ・入力不要
4	従業員及び有資格名簿 ※令和８年１２月１日現在 ※本店市内業者のみ ※市内在住従業員は同意書に同意した従業員のみを記載して下さい。	【本店市内】 ・希望業種が４業種以外の事業者も入力して下さい。 ・氏名、生年月日を入力 ・資格区分コード表シートを参照してコードを入力。 ・資格者コードは代表者及び役員を含めて可。 ・１人で同一資格を所有している場合は上位級のみをカウントしてください。（例：同時に１級と２級の土木施工管理の資格をもっている場合は、１級のみ入力） ・技士補資格の入力は不要です。 ・コード「001～004」を記載した場合は、「技術職員有資格者名簿別紙」シートも入力してください。 ・うるま市在住従業員は「うるま市在住」欄で”〇”を選択して下さい。 ・代表者・役員は「代表者又は役員」欄で”〇”を選択して下さい。 ※住所欄は番地等まで記載して下さい（同意書に同意した市内在住従業員のみ）。 ・市外在住の従業員（住所の記載必要なし）も含め、全ての従業員を記載して下さい。 ※技術職員→その他従業員（市外在住従業員含む）の順で記載して下さい。

		【本店市内以外】 ・入力不要
5	技術職員有資格者名簿別紙 ※本店市内業者のみ	従業員及び有資格名簿シートでコード「001～004」を記載した場合は、入力して下さい。
6	資格区分コード表	このシートは入力不要です。 ・従業員及び有資格名簿シートや技術職員有資格者名簿別紙シートに入力する際にコードを確認して下さい。
7	資格者数 ※本店市内以外業者のみ	【本店市内】 ・入力不要 【本店市内以外】 ・チェックリスト（建設工事）シートの本店所在地欄で市外を選択すると、入力できるようになります。 ・該当する資格者数を入力して下さい。
8	RPA(工事)	このシートは入力不要です。
9	【確認事項】受付方法・再提出期限・提出完了	このシートは入力不要です。 ・内容を十分に確認・理解した上で申請します。
10	電子契約システム	このシートは入力不要です。 ・内容確認してください。
11	電子入札システム	このシートは入力不要です。 ・内容確認してください。
12	リスト&加点	このシートは入力不要です。

（2）添付書類

・添付書類は、ZIP 等による圧縮は行わず、Microsoft Office 製品（Word・Excel 等）、PDF ファイル、または画像ファイルのいずれかの形式で提出してください。
・データの容量は１項目（１添付番号）あたり５ＭＢ以内となるようにしてください。
※もしデータ容量が５ＭＢを超える場合は、複写機の解像度（白黒）を下げてスキャンして下さい。
・1 項目で 2 種類以上の書類がある場合は、まとめて一つか複数（添付番号の数だけ）のデータにしてください。
・官公庁が発行する証明書は申請書提出日から３か月以内に発行されたものを添付して下さい。
・添付番号が申請受付システムの添付ファイル番号と同じところに添付して下さい。
※例：添付番号が（５～６）の場合、申請受付システムの添付番号５及び６に添付できるよう（各５MB 以内）にして下さい。

≪○は必ず提出、▲は該当する場合に提出、―は省略可≫

添付番号	書類名称	説　　明	本店市内	本店市内以外
1	うるま市指定様式 【r09_kouji_yoshiki】	８（提出するもの）の（1）を参照 ※市内、市外の業者を問わず提出は必須です。	○	○

2	建設業許可通知書	・申請時点に有効期間内であるものを提出してください。 ・建設業許可証明書でも可。	○	○
	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経審）	・申請時点で最新のものであること。	○	○
3	営業所技術者等一覧表 （旧：専任技術者一覧表）の写し	・建設業許可申請等で提出した書類の写し （登録している最新の内容のもの）。 ・営業所技術者等証明書（旧：専任技術者証明書）でも可。	○	○
4	障害者雇用状況報告書 （令和８年６月１日現在）	【本店市内】 ・法定雇用義務のある事業所は必ず提出してください。 ・法定雇用義務はないが、雇用している場合は、障害者手帳のコピー等確認できる書類を添付してください。障害者手帳の「障害名」と「顔写真」は見えないように塗りつぶすなどの加工をしてください。 ・登記簿上の役員は対象となりません。 【本店市内以外】 ・提出不要	▲	―
5 ～ 6	各種表彰状のコピー	【本店市内】 ・表彰状のコピーを提出してください。 ・表彰状が複数ある場合は、まとめて１つのデータとしてください。 【本店市内以外】 ・提出不要	▲	―
	ISO 及びエコアクション 21 の証明書類	【本店市内】 ・令和 8 年 12 月 1 日現在で有効であるものを提出してください。 【本店市内以外】 ・提出不要	▲	―
	地域貢献証明書類	【本店市内】 ・市内の業者会に加入している証明書を提出してください。 【本店市内以外】 ・提出不要	▲	―
	地域貢献活動等の証明書類	【本店市内】 ・令和 6 年度、7 年度に実施したイベントの「ボランティア参加証明書」を提出してください。 うるま市が行うイベント等においてボランティア活動に参加し、うるま市が発行するボランティア証明書の交付を受けている場合が対象です。 【本店市内以外】 ・提出不要	▲	―

	社会貢献の証明書類	【本店市内】 ・（社）沖縄県建設業協会、（社）沖縄県電気管工事業協会、（社）沖縄県中小建設業協会に加入している場合は、その加入証明書を提出してください。（災害時協定の書類やボランティア加入の証明では認められません。） 【本店市内以外】 ・提出不要	▲	—
7 ～ 9	技術職員資格等証明書の写し	【本店市内】 ・「r09_kouji_yoshiki」の従業員及び有資格名簿シートに入力した資格の証明書の写しを提出してください。 ※名簿入力した記載順に添付して下さい。 ※監理技術者証で確認できる１級資格の証明書は省略可。 ※「監理技術者資格者証」は両面をコピーし、裏面に講習修了の記載が無い場合、「監理技術者講習修了証」をセットで提出してください。 ※技士補は提出不要です。 【本店市内以外】 ・提出不要	○	—
	技術職員が会社に所属している証明書類の写し	【本店市内】 ・会社所属が確認できる、健康・厚生年金保険標準報酬決定通知書、雇用保険被保険者証、市・県民税特別徴収税額通知書のいずれか１つ。 ※うるま市指定様式（r09_kouji_yoshiki）の従業員及び有資格名簿シートに入力した記載順に添付して下さい。 ※証明書類等で雇用の確認以外の項目（報酬額・税額等）については、塗りつぶし可。 【本店市内以外】 ・提出不要	○	—
10	法人登記事項証明書 （登記簿謄本）	・法人のみ。履歴事項全部証明書を提出してください。	▲	▲
	代表者の戸籍の身分証明書	・個人事業所のみ提出してください。 （本籍地の市町村発行）	▲	▲
	印鑑証明書	・法人の場合・・・登記した会社印の印鑑証明書 ・個人の場合・・・代表者の印鑑証明書 登録後のうるま市の入札、契約等においては、この印鑑を使用すること。	○	○
	営業証明書	【本店市内】 ・本店がうるま市にある個人事業所のみ提出してください。（うるま市役所市民税課にて発行） 【本店市内以外】 ・提出不要	▲	—

11	納税等を証明する書類		・営業年度直近２年分の証明書を提出してください。 ・個人事業者の場合は代表者のものを提出してください。		
		①市町村税	・滞納の無いことの証明書（完納証明書等） ・本店所在地の市町村発行分を提出してください。ただし、本店が沖縄県外で沖縄県内に受任者がいる場合は、沖縄県内の受任者営業所等所在市町村分を提出してください。 ・うるま市内に支店・営業所がある場合は、本店所在地分に加えてうるま市分も提出してください。 ・東京都の場合は、法人都民税の証明書を提出してください。	○	○
		②都道府県税	・滞納の無いことの証明書（県税全税目の滞納がないことの証明書） ・本店所在地の都道府県発行分を提出してください。ただし、本店が沖縄県外で沖縄県内に受任者がいる場合は、沖縄県税の証明書を提出してください。	○	○
		③国税	・法人の場合は、様式その３の３を提出してください。 ・個人の場合は、様式その３の２を提出してください。 （電子納税証明書の提出も可）	○	○
12	建設業退職金共済事業加入・履行証明書		・経営規模等評価結果通知書（経審）にて加入が「無」又は「適用除外」になっている場合に提出してください。 ・建退共以外の退職金共済事業に加入している場合は、その加入・履行が確認できる証明書を提出してください。	▲	▲
13	委任状		・支店等に権限委任がある場合に提出してください。（事業所独自の様式でも可。） ・押印した書類を PDF データにして提出してください。 （原本は事業所において保管してください。後日提出を求めることがあります。）	―	▲
14	誓約及び同意書 【うるま市様式】		・押印した書類を PDF にして提出してください。 （原本は事業所において保管してください。後日提出を求めることがあります。） ・同意書（市内在住従業員→事業所）の原本は事業所で保管して下さい。	○	○
	資本関係・人的関係等に関する調書 【うるま市様式】		・該当がない場合も必ず提出してください。	○	○